

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年第4回西脇市上下水道事業審議会	
開催日時	平成26年9月4日(木) 午後7時30分～午後9時	
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター3Fホール	
出席委員の氏名又は人数	長峯純一、岡本和明、大西義文、竹内泰彦、 徳岡秀明、藤原一志、内橋昌子、阿江智子、 徳岡征人 計9人	
欠席委員の氏名又は人数		
出席職員 の職・氏名 又は人数	上下水道部長：井上悦雄 工務課長：田中浩敬、工務課主幹：長谷川竹彦、 管理課長：岡本好正、管理課補佐：衣笠 学、 管理課主査：藤原敬章、管理課主任：吉山明宏 計7人	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴人の数	4人	
議題又は協議事項	1 議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 第3回審議会会議録の確認 (3) 水道事業計画について (4) 水道事業の財政計画について (5) 水道料金の見直し(統一)について 2 その他	
会議の記録(概要)	別紙「議事」のとおり	
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 内線512	
委員の署名(署名日：平成26年 月 日)		
会長 長峯 純一	委員 徳岡 征人	委員 阿江 智子

議事

(会長)

7時半になりましたので、これから第4回西脇市上下水道事業審議会を始めたいと思います。なお、議事録作成のため、議事内容につきましては録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(会長)

まず、会議録署名委員の指名ですが、西脇市上下水道事業審議会運営規則第4条第3項の規定により、徳岡征人委員と阿江委員をお願いしたいと思います。

(2) 第3回西脇市上下水道事業審議会会議録の確認

(会長)

続きまして、議事の2番目ですが、第3回審議会会議録の確認に移ります。内容に関して事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

{ 説 明 }

(会長)

いま事務局から説明がありましたが、修正点や確認事項はありますか。よろしいですか。

それでは、修正点等ないようですので、藤原委員と内橋委員に署名をお願いしたいと思います。

それでは審議事項に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(3) 水道事業計画について

(事務局)

ただ今から審議に入っていただくわけですが、下水道事業につきましては、前回の料金改定で市内の料金の統一ができていることもあり、また施設の統合などの今後の計画については次回説明させていただき、審議していただきたいと思いますので、本日は水道事業に絞った審議を、と考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、事業計画について前回のおさらいも含めまして、ご説明させて

いただきます。

{ 説 明 }

(会長)

事業計画について質問ありますか。

(委員)

2ページに「新規企業による増量計画、2,000」とありますが、これは何ですか。

(事務局)

これは、「水道ビジョン」の中で新たな企業誘致のため計画として見込んでいた水量です。

(委員)

それでは6ページの「スリムな整備計画案B」ですが、ここでは先程の2,000という数字はでてきていませんね。

(事務局)

ロックアイスが来ているのでその分は引いていると思います。

(委員)

そうですか。わかりました。

(会長)

ほかの委員の方にもわかるように説明してもらえますか。

(事務局)

ロックアイスもそうですが、それだけではありません。

2,000というのは当初「水道ビジョン」で新規企業による増量計画として立てたものです。

今は、一度見直して1,500^mの水需要に対応するというようにしております。

その中に、ロックアイスが入っております。

それが最大300^mです。

1,500^mから、ロックアイス分300^mを引いて1,200^mの増量を見込んでいるということになっております。

具体的には上比延工場公園の水需要ということになります。

(会長)

みなさんフォローできていないと思いますので、もう少し簡単に説明してもらえないでしょうか。

(事務局)

現在は、21,100^mの計画をしているのですが、これでは現在の水需要に比べると計画が大き過ぎるので、Aという計画とBという計画を新たに立てたということです。

当初計画と合わせて3つの整備計画、財政計画を説明させていただく中で、どの計画が望ましいのか議論していただきたいと思います。

ですから新規企業による増量についても、2,000、1,200、0という3パターンの整備計画があり、これをどうしましょうかという提案であると考えていただきたいと思います。

(会長)

そうしますと、この1番の2,000という数字は仮の数字で実現されていない、計画上の数字が入っているということですね。

それでA、B、Cという計画は、現在の計画をもう少し小さくして、どう実現していくかということによろしいか。

(事務局)

そうです。

(会長)

AとBは西脇地区の代替案でCは黒田庄地区の代替案です。そういう意味ではA、BとCは比較できないものです。AとBはどちらかになります。

(事務局)

黒田庄地区のC案ですが、田高浄水場は休止しますが、その水源については湧水等、何かあるかわかりませんので、黒田浄水場への配管を行って水源地として利用いたします。

そのための7,000万円の建設工事費を見込んでいます。

(会長)

これが資料のプラス0.7億円の意味ですか。

A案、B案には、上の囲みのところにマイナス15.7億円、マイナス7.9億円と書いてありますが、このマイナスは全体の事業量を小さくしたということで、これだけ投資が少なくて済むという意味ですね。

黒田庄に関しては、田高浄水場は休止ということですね。とりあえず浄水場自体は置いておくと、ただ通常は動かさないということですね。何かあったときの予備としては持つておく、水道管だけは繋ぐということで、そのための新たな投資がプラス0.7億円必要となるという理解でよろしいですね。

他に質問がありましたらお願いします。

(委員)

事業費の増減額で計画案Aのマイナス15.7億円は何を基準にして計算されているのですか。

(事務局)

基準となるものは、最初の2ページの西脇地区の計画最大給水量の16,600 m³を作るのに必要な建設費になります。

それに対して、A案、B案では建設費がこれだけマイナスとなるということになります。

(会長)

16,600 m^3 を11,850 m^3 に減らすということで、総額がでていませんが、15.7億円少なくて済むということですね。

(委員)

5ページの案Aのところですが、県水のプラス610 m^3 とありますが、これは追加で契約するということですか。

その方が安いということですか。

(事務局)

一つとしては、万が一のために増やすということです。

浄水場を新たに610 m^3 分建設するよりも効率的であるということです。

(委員)

15.7億円を減らすと言われるのであれば、結果としてどのくらいいるのかと思います。

(会長)

投資の総額は次の財政計画のところに出てきますか。

(事務局)

資金につきましては、財政計画のところの説明させていただきます。

(会長)

財政計画で15.7億円の減る前の金額、減った後の金額を示していただきたいと思えます。

(会長)

それと、いま委員から質問のありました案Aの610 m^3 ですが、全体の数字を合わせるのに新たな浄水場を作るよりは、県水を610 m^3 だけもらえば全体の水量が確保されるという理解でよろしいか。

(委員)

その610 m^3 ですが、前に県水の契約はそれほど簡単ではないと言われていたと思うのですが、610 m^3 だけであれば簡単なのですか。

(事務局)

県水の契約は基本的には3年ごとに見直しをします。西脇だけでなく県下全部で調整して行います。

現在は最高8,000 m^3 までくださいというお願いをしています。

将来的には610 m^3 も必要になってきた場合、8,610 m^3 までくださいというお願いをしていこうという考えです。

ただ、水道事業所としましては、どのような場合にも市民に必ず水を送らな

ければならないのに、西脇地区において上戸田浄水場と県水の2箇所だけというのは、大変不安には思っています。

(会長)

県の方に8,610m³を割り当ててくださいとお願いするが、それは断られるかもしれないということですか。

(事務局)

それはわかりません。

(会長)

どこの市町もほしいほしいということになれば、そういうことも起こるということですね。

現状で言えば、県水の方も余剰があるということでしょうか。

(事務局)

そうですね。

基本的には各市の水量は減ってきていますし、県自体は水量を増やす予定はないようですので、減った分は増やす市へ持っていくことになるので、絶対に無理な話ではないと思います。

(委員)

6ページのB案ではAと比較して1,200m³の新たな水需要を見込むとのことですが、これは実現可能なものなのか、不可能なものなのか、そのあたりはどうですか。

結構大きな決断だと思います。1,200m³という大きな水量を計画する場合に水道部門だけでなく、他の部署とかにも話が行っているのかと思ひまして。

(事務局)

今のご質問は、1,200m³という大きな計画について、市全体で考えているのかということですね。

これにつきましては、市全体で考えて上比延工場公園の企業誘致をしています。

そこについての売り出しパンフレットにも記載していますが、最大1,500m³までの水を供給可能としております。

そのうち、先程も申しましたロックアイスという企業が300m³使いますので、引いた分1,200m³が対応可能ということになります。

ですから、今のご質問に対しては、市全体で考えてそれが計画に反映されているという回答になります。

(会長)

閉鎖したタワージャズジャパンの工場はどのくらい使っていたのですか。

(事務局)

ピーク時で日1,500トンです。

去年は700、800～1,000トンです。

(会長)

それでは、大体同規模の企業が来てくれればありがたいというようなことですね。

A案で行った場合は、企業誘致はほぼ不可能という、感じになるのでしょうか。あるいは、水を使わない小さな工場なら、ある程度誘致できるということになるのでしょうか。

(事務局)

A案の場合でも、企業が来るときは無理ですという話はできないと思いますので、そのときは県水の方で対応できる方法を考えることになると思います。

B案は計画の中で対応できると思います。

(会長)

A案であっても、水を使う工場が進出したい場合は計画では無理けれども県水で用意できるかもしれないという言い方をするということですね。

B案ではすでに用意していますと、いつでも待っていますという言い方になるということですね。

先程委員が心配されていたのは、B案で行って、実際企業が来なかった場合ですね。この場合、その負担はだれが負担するのかということになります。

(事務局)

そういった場合は、やはり県水の受水量で調整したいと考えています。

(会長)

それはA案の場合ですか、それともB案の場合ですか。

(事務局)

A案もB案も両方になります。

(委員)

それでも限度はあるということですか。

(事務局)

はい。先程の分でしたら1,200トンになります。

(委員)

それでは誘致ができないのではありませんか。

(事務局)

先程も申しましたようにそういうことは言っておれないと思います。無理ということではありませんが、新たな計画が必要となりますので、時間を要するということになります。

(委員)

わかりました。

(委員)

もうひとつお尋ねしたいのですが、B案では県水が6,480㎥と減らしてありますが、これは県水を買うよりも大木の浄水場で水を作った方が安いということですか。

県水は8,000から6,480に減っています。

(事務局)

はい、そういう判断です。

しかし、もう一点、B案というのは全体の量の中で、県水が半分、市内の自前の浄水場が半分ということも考えた結果でもあります。

(会長)

県水は質がいいけれども単価も高いということですね。

やはり、比較すると大木浄水場の方が単価で言うと安いということですか。

それともあまり県水に依存し過ぎると不安なので半々にしておこうということでしょうか。

(事務局)

費用につきましては、この後の財政計画を見ていただきたいと思いますが、事業所としましては半分、半分で県水を持って来たいという思いはあります。

当然、市民のみなさんに安定供給を継続的にするためには、上戸田浄水場と県水の2箇所よりも、上戸田浄水場、大木浄水場、県水の3箇所を持つておくほうが安全であると考えております。

また、最小限の施設での対応とのお話ですが、真夏の暑いとき、家庭でみんなが水を使いたいときに水が足りなくなる、それを無駄というのか、ゆとりというのかは難しいところですが、事業所としましては、どんな状態でも水を使っていただけることが基本であると考えております。

(会長)

その意味ではA案は、その半々という条件は満たしていないということですね。

ただ、スリム化ということで、この案を作ったということですね。

(事務局)

そうです。

(事務局)

丹波市で見てきましたが、浄水場が、1地区、1地区に分かれてしまっています。そうすると1か所が壊れてしまうと、その地区はすべて断水してしまいます。給水応援に行きましたが、これは大変である、多水源化は重要であると思いました。

(委員)

整備計画は一回説明を受けましたね。今度は水道事業の財政を含めて説明してもらった段階で、新たな質問があれば、受けられたらどうでしょうか。

(会長)

それでは財政計画の説明に進みたいと思います。
事務局より説明をお願いいたします。

(4) 水道事業の財政計画について

{ 事務局説明 }

(会長)

この時点で何か質問等ありますか。
基本的なことも聞いていただいていると思います。

(事務局)

説明しておりませんが、この金額はそのままの現行の料金で5年間行った場合の積算になります。

(会長)

みだしに統一と書いてありますが、西脇地区と黒田庄地区で料金を統一した場合にどうなるかという提案が、今後出てくるということですね。

今現在の料金でA+C案、B+C案に修正した場合に財政状態がどうなるのかというのが今の説明ですね。

今現在の事業計画でも一応資金残高5億円は残っているということですね。

赤字が出たときには、手持ちの資金でその赤字を埋めていくわけですが、5年間赤字を埋め続けても何とか5億円は残っているということですね。
建設事業の収支はずっとマイナスですね。

維持管理事業はB+Cにすればプラスですね。A+Cはマイナスですね。

そのマイナス分は資金で埋めていきます。市の一般会計からも繰入もされていますが。

ただ減り続けているので、5年後に5億は残っていますが、その先どこかで枯渇してしまいます。

そうすると企業だと倒産ということになります。

自治体の場合は、民間事業と違って倒産して消えてなくなるということはありませんが、その分税金を上げるのか公共料金を上げるのか、他のサービスを削るとかということになります。普通はそういうことが起きる前に改革することになります。よろしいですか。

どうでしょうか。質問ありますか。

(委員)

維持管理事業の収支ですが、収入の方ではなく支出の方です。

細かいことすみません。現計画の人件費と動力薬品費に比べて、 $A + C$ 、 $B + C$ になってきたときに動力薬品費はどんどん増えているのですか。

人件費もそうですが、現計画に比べたら $A + C$ にしますと黒田庄の田高浄水場は動かさなくなるのでその分の人件費は減ると思います。

A は新しい浄水場は作らない計画なので人件費は当然減るはずですよ。

人件費は若干減っているようですが、代わりに動力薬品費はやたら増えているように見えます。

(会長)

増えたように見えます。

(事務局)

人件費は同じです。

(委員)

人件費は一緒ですか。

(事務局)

人件費は一緒です。

(事務局)

人件費は現状で見えています。

動力薬品費の方は計画よりは減ってきていると思います。

(委員)

動力薬品費は現計画より $A + C$ の方が多いし、さらに $B + C$ 方が多くなっています。

当然 $B + C$ は $A + C$ に比べて浄水場を1つ増やすのでいいのですが、 $A + C$ は浄水場を作らないのに動力薬品費が増えているというのはどういうことですか。

(事務局)

$A + C$ と $B + C$ を比較しますと、今回の計算では薬品費の方は浄水場の能力に応じて $A + C$ 、 $B + C$ で減らしています。

(会長)

$A + C$ 、 $B + C$ は現計画よりも縮小するのにどうして動力薬品費が増えているのかという簡単な質問です。

数字がでていないので、見た目でしかないのですが。

即答できないようですので何が増えているのか調べて回答してください。

計算間違いをしていないのかも確認してください。

(委員)

あと減価償却についてですが、現計画の枠の大きさからすると、A+Cは大木の浄水場は作らない、しかも西脇中学校のところの第3浄水場は作らないとなってきたら、当然その分減るはずなのですね。

もっと減っていいのかなと思います。

(事務局)

減価償却は、30年～40年償却の中の5年間分ということになりますので、数字的には大きく変わらないということはありません。

(委員)

しかし、B+Cを現計画と比較しますと増えているような気がします。

(事務局)

B+Cの方が増えていますが、償却期間が長いため、大きな差にはなりません。

わずかずつ増えてますが、極端な形で増えるということにはなりません。

(委員)

支出の合計で行きますと現計画とB+Cの差は8,000万円ぐらいなので、建設費用からするとどうなのかなということはありません。

グラフで表現されますとどうなのかなという捕らえ方をしてしまいます。

案外差がないのでどうなのだろうと思います。

(事務局)

建設の完了は27年～31年の間になります。完成する時期によって減価償却費が異なってきます。

たとえば31年に完成すれば、減価償却は32年度からということになります。

減価償却が部分的になることもあるので、単純ではないということもご理解いただきたいと思います。

(委員)

県水の受水費の枠が動いていることからすると他の部分は少しおかしいのかなと思います。

(会長)

この維持管理費が5年間の部分だけ取り出していることの影響、簡易水道事業との統合の影響はこのグラフからは見えません。

(委員)

概算でよいのでこのくらいですというのがあれば、よりわかりやすいかなと思います。

(会長)

数字があればよかったですのですが、帯グラフだけですとわかりにくいと思いま

すので、次回に数字で説明していただければと思います。

(事務局)

あまり細かい数字をだしてはどうかという思いがありましたので、申し訳ありません。

(会長)

違っているところだけでも、説明していただければと思います。

他によろしいでしょうか。

なければ、議題の3つ目の水道料金の見直しについて事務局から説明願います。

(5) 水道料金の見直し（統一）について

{ 事務局説明 }

(会長)

質疑ありますか。

料金の統一に関しては、前回の料金改定時からの課題であります。

西脇市と合併したけれども、旧黒田庄町との料金の差がある。同じ町になったのだから、同じ水道料金にするべきではないかという意見がありました。

ただ黒田庄の方が、すでに高度処理が完了しており、サービスの質が高い。

西脇地区の方は、まだ全体的な高度処理が完成していない。

サービスに差があるということで、まだ統一までは早かろうということで今回の課題ということになりました。

今回、西脇市の方も高度処理され、サービスも同じレベルに達したわけで、料金の方もそろそろ統一ということを考えては、ということになっているかと思えます。

ただ黒田庄地区の料金は高い、西脇地区の料金は安いということで、どちらに統一するかによって、財政状態が変わってきます。

家計にも影響してきます。

高い料金に合わせれば財政状態はよくなるし、低い料金に合わせれば当然財政状態は悪くなります。

ただ、いずれの場合にしても最低ラインはクリアーしていると、5年後に資金残高5億円を残しています。

今回の議論としては、A+C案、B+C案のどちらの事業計画を推進するかという選択と、料金をどうするのかということになります。どちらに合わせるのかということですね。中間的な案はありますか。そこまではシミュレーシ

ョンしていませんか。

(委員)

月額料金の順位の資料がありますが、合併をして来年でもう10年ですよ。

概ねとか表現されていますが、前回の料金改定をしたときに何とか次回までに統一しようということだったと思います。

10年も経った段階で、まだ未だに料金の差があるというのは、ちょっと捕らまえ方がおかしいのではないかと思います。

確かに色々な問題はあると思いますが、できることならば色々なことをクリアにしながら、一つの市として料金の統一化を図らなければいけないと思います。

料金の統一化に向けて議論をしていただきたいと思います。

(会長)

前は上水道、下水道両方検討して、下水道の料金は、統一するということになりました。

ただ、上水道の方はサービスに差があるということで、課題として残すということになりました。

今回は、上水道の料金も統一したらどうだという提案を市の方からいただいています。それに賛同するということがいいのではないかと思います。

ただ統一する場合にどちらに合わせるのかということがあります。

(委員)

それはいろいろな意見があると思います。

とにかく市として統一を進めるということが必要だと思います。

10年も経っていますからね。

(会長)

10年と言えば、また違う話になるのですが、財政の話で言いますと交付税が減り始めることになります。これまでは、それぞれの市町の交付税をもらっているのですが、10年11年経ちますと西脇市として交付税が算定されることになります。大体が減ることになります。

来年から財政が厳しくなります。10年経ちますと全国大体そうです。

(事務局)

少しよろしいでしょうか。

先程、水道料金の見直し、統一ということを説明させていただいたのですが、それを考える中で、市長の所信表明にもあります「住みやすさの復活」とい

うことで、家庭用において使用量の少ない方への対応のために、現在の基本水量10^mを、たとえば5^mにする、7^mにするということも検討しました。しかし基本水量、基本料金は、根幹となる料金ですので、それを改定するという

ことになりますと、当然全体的な減収になります。また、タワージャズジャパンの閉鎖の影響もありますし、その影響を除いても見込みでは年額4千万円から5千万円、4%から5%減収にどうしてもなります。

それを現行料金に置き換えようとする、従量料金に上乗せせざるを得なくて、多め目に使われる家庭の料金に多くのしかかってくる。

基本料金を改定して、こういうことができないか、そういうことができないかと検討したのですが、やはり減収が大きく、一般家庭への負担があるということで、今回は、西脇料金にするか黒田庄料金にするかという料金統一についての提案のみにさせていただきました。

その辺も含んでいただいて、検討していただければありがたいと思います。
(会長)

今の説明はわかりますか。

(委員)

月額料金順位の表ありますね。これを見て若い人はみんな西脇市に行こうとは思わないと思います。

できたら前の方に順位のある市に行こうと思います。

だからそういうことも含めて考えてほしいと思います。

確かに料金改定は一長一短あって統一するのは難しいと思いますが、いつまでたってもこのままでは、人口の減少もありますし、若い人もおそらくここに住もうということにはならないと思います。

どこをどうすればいいのかという提案や、いまの提案も含めてもう少し検討する必要があると思いますが、10年経って料金が違うという話なんか誰もしないとします。

私はそう思います。

そうした意味で統一していただいて、もっとほかに方法があれば検討することをお願いしたいと思います。

(会長)

今意見をいただきましたが、ほかの方はどうでしょう。

家庭用だと西脇の方が低い、営業用だと黒田庄の方が低いということになっています。

今回は、黒田庄に合わせる、西脇に合わせるというシミュレーションですけども、どっちも安い方に合わせる、そういうようなシミュレーションはやられていないですね。

(事務局)

今、前に料金表が出ていますが、西脇地区の料金表は営業用・共用・連用・公衆浴場用と用途別の料金となっています。

黒田庄地区につきましては用途別がありません。

口径別には基本水量なり、基本料金・従量料金はありますが、西脇は用途によって従量料金が変わってきます。

今、会長が言われたように家庭用は安い西脇に統一する、営業用は用途なしの黒田庄に統一するというは大変難しいと考えております。

(会長)

どうして難しいのかということは、技術的なことなのか、よくわかりませんが、黒田庄は水道管の大きさと大きく高くなるということですね。

営業用だからたくさん使って高くなるということでしょうか。

ある意味それは、大きさと用途別になっているのですね。

(事務局)

黒田庄地区につきましても、用途別的な給水の開始の届出はありますが、実際それが本当に正しいかどうかは、今後、西脇料金に統一した場合に、もう一度確認する必要がでてくるかと思えます。

(会長)

それでは営業用を西脇に統一することになった場合は、黒田庄の分を西脇のように用途別に分けるということになるのですか。

一般的に言えば、「口径別」の方が多いのではありませんか。

(事務局)

全国的には口径別料金の体系が多いと思います。

兵庫県では半々ぐらいかと思えます。

流れ的には口径別へ移行していこうという流れが多いと思います。

(会長)

料金をどちらに統一するというよりも、新たな料金体系、口径別の料金体系を作った方がいいのではないかと思います。

そこまでの余裕はありませんか。

(委員)

口径別の基本水量・基本料金が違っているのですから、それも全部合わさないといけないのではありませんか。

それをやってみたらどのくらいになるかというのは、それは膨大なデータになってくるのでしょうか。

とんでもない数字になるのかもしれませんが、もし、本気でやるのであればそれをやらないといけないでしょうね。

メーター口径25mmのところでは基本水量を30m³にしようとしたら、従量料金216円を20倍になるだけのことで、そこでやったらそんなに差はないと思います。

ある一定のところはそんなに差はないと思います。

小さいところ、増えるところで開きが出てくると思います。

個別に見直さないといけないので、膨大な作業になると思います。

(事務局)

当然そういった検討も行なったのですが、今回は段階を追って、まずは料金統一をめざす中でこのような提案をさせていただきました。

ただ、水道料金の考え方は、家庭用を安くするためには、営業用や工業用で料金をいただくというのがこれまでの考え方でした。

水自体は何に使っても同じ料金であるべきであるというひとつの考え方もあります。

今回は料金統一をめざそうという中で、事務局で作らせていただいた案です。

(会長)

一気にではなく、段階を踏んでということで、今回はまず統一を図って、その次にあるべき口径に合わせた料金カーブを改定していきたいということでしょうか。

個別に上がったたり下がったりもでてくるので、混乱も考慮されているのかもしれない。

それと先程の建設計画のことですけれども、A+C案とB+C案と二つあります。

事務局は、企業誘致を進めていかないと行けないし、県水への依存度もある程度抑えられるということで、B案の方が望ましいという意向のようでした。

料金に関しては何かお考えはありますか。

(事務局)

意見として聞いていただきたいのですが、黒田庄料金が高いのは、施設等が多くて原価に割り戻すと高い原価になるということで、今の料金が設定されています。

当然、C案というのは施設を減らして原価を下げるというように理解していただければと思います。

(会長)

それは料金に跳ね返ってくるのですか。

(事務局)

ですから黒田庄の原価を下げることによって西脇の料金に近づけるということでご理解いただければと思います。

(会長)

今のところは理解できましたか。

今回のシミュレーションのどこに表れていますか。

A + C も B + C も両方に関係していますね。

(事務局)

西脇地区と黒田庄地区を合わせて資料を作成して、黒田庄だけの資料はありませんが、今説明させていただいたように 田高の浄水場を休止することで黒田庄の原価を下げるということを考えています。

(会長)

その結果として、低い方の西脇料金に統一しても、何とか資金残高を7億とか8億とか残すという結果になっているということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(会長)

今日のところは結論まで、出せないと思いますので、次回に持越ししてもいいと思います。

次回は下水道料金になりますが、何かありますか。

(事務局)

市民の方にとっては、水道料金だけでなく、下水道料金も気になるころだと思いますので、下水道料金と合わせて、説明をさせていただいて、次回ご検討いただければと思います。

また、水道料金につきましても、本日統一の方向での考え方を説明させていただきましたが、充分にお考えいただいて、次回またご意見をいただければと思います。

(会長)

次回は、下水道の計画について説明があるということですが、どのような計画になっているのか、その説明を聞き、また、水道料金では、統一という方向では合意が得られたと思いますが、統一するには、どちらの料金にするのがいいのかということも残っていますので、次回に継続審議するということがよろしいでしょうか。

質問がありましたら事務局にお伝えください。

まとめて回答をいただきたいと思います。

次回は10月9日の午後7時30分からになります。

それでは本日はこれで終了いたします。

みなさんご苦労様でした。